

消費税軽減税率制度等説明会のご案内

平成31年(2019年)10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率が実施されます。

主催：岡崎商工会議所、岡崎法人会、岡崎税務署

今回の軽減税率制度が実施されることにより、事業者の方には以下のような日々の業務での対応や準備が必要になります。

- 日々の業務のうち軽減税率が関係する事項を確認する。
- 軽減税率の対象品目の売上げや仕入れがないかを確認する。
- 売上げと仕入れを税率ごとに区分して帳簿等に記帳する。
- 複数税率に対応したレジやシステムの改修等を準備する。

つきましては、軽減税率制度や軽減税率対策補助金制度の理解を深めていただくために、消費税軽減税率制度等説明会を開催いたします。是非ご受講ください。

【開催要項】

- ◆日時 (1) 平成30年**11月22日(木)** 午後1時30分～3時
(2) 平成30年**11月26日(月)** 午後1時30分～3時
- ◆会場 岡崎合同庁舎 5階共用大会議室(羽根町北乾地50-1)
- ◆内容 1. 軽減税率制度の概要
2. 軽減税率対策補助金制度(事業者支援措置)の概要
- ◆定員 各100名
- ◆受講料 無料(但し、事前のお申し込みが必要です。)

※①と②は同じ内容です。

説明会終了後、簡単なアンケートを実施しますので、筆記用具をご持参ください。
駐車場が限られていますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

- ◆お問合せ 岡崎商工会議所 中小企業支援部 経営支援担当 TEL53-6500

【お申込み】FAX：0564-53-0101 岡崎商工会議所 中小企業支援部 行

『消費税軽減税率制度説明会』申込書

(1) 11月22日(木) / (2) 11月26日(月)

※ご都合の良い日にちの番号に○印をお付けください

受講者氏名(ふりがな)		職名		受講者氏名(ふりがな)		職名		
事業所名				業種			従業員数 (パート・アルバイトを除く)	
連絡担当者名			TEL			FAX		

○ご記入いただいた情報は、岡崎商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するのをはじめ、講師には参加者名簿として配付します。